



2025年5月12日

各 位

会 社 名 : シンデン・ハイテックス株式会社
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 鈴木 淳
(コード番号: 3131)
問 合 せ 先 : 常務取締役(管理本部管掌) 田村 祥
(フリーコール: 0800-5000-345)

配当方針の一部変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、従来の配当方針を一部変更し、2025年6月24日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当にかかる議案を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の一部変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、激しく変化する事業環境の下、ステークホルダー各位のご支援により、業績の成長とともに財務体質も一定程度に強化することが出来ました。2015年の東京証券取引所への当社株式の上場から10年の節目を迎えるにあたり、株主の皆様に対する利益還元が安定的に出来るよう、以下のとおり配当方針を変更することといたしました。今後も、業績の成長とともに財務体質を強化し、さらなる利益還元の充実を追求してまいります。

(2) 変更の内容 (下線部が変更箇所となります)

① 変更前

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、商社としての金融機能を果たすための資金として、事業規模の拡大に伴い増加する運転資金に充当し、事業成長のために有効活用してまいります。



② 変更後

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、安定性に留意して配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、株主総会となります。

なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、商社としての金融機能を果たすための資金として、事業規模の拡大に伴い増加する運転資金への充当及び事業の成長のための投資等に、有効活用してまいります。

(3) 変更時期

2025年3月期の期末配当より適用いたします。

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年5月10日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	125円00銭	125円00銭	60円00銭
配当金の総額	235百万円	—	119百万円
効力発生日	2025年6月25日	—	2024年6月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

上記の変更後の方針に基づき、2025年3月期の配当金につきましては、直近の配当予想と同額の1株当たり125円00銭とすることといたしました。

以上